スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

岩手県久慈市

自 治 体 名 ： 岩手県久慈市
担 当 課 名 ： 久慈市教育委員会事務局　学校教育課
電 話 番 号 ： 0194-52-2155

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	624㎢
人口	30,602人 ※R7.12月末時点
公立中学校数	8校
公立中学校生徒数	796人
部活動数 （運動部活動のみ）	44部活
地域クラブ活動数	3クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

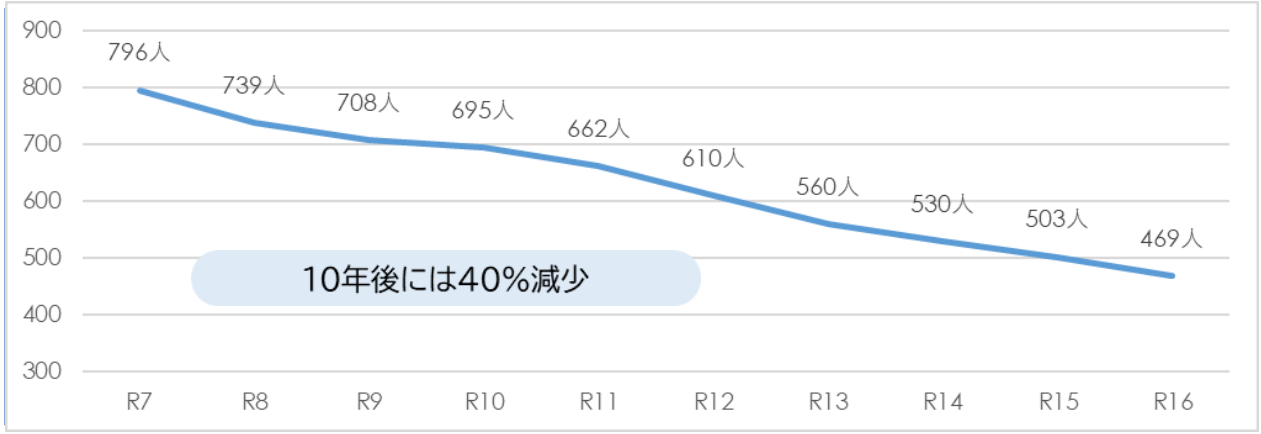
久慈市全体の人口は減少傾向にあり、将来的にも少子化が予想されている。

全国・岩手県全体の傾向としても、中学生人口は大きく減少する予測が示されているが、市内の中学生についての推計では、令和７年度の796人から、令和16年度には469人と大幅に減少する見込みであり、約40%近くの減少となり、チームスポーツ等の構成自体が困難になる可能性がある。

また、中学校の部活動は教員の指導負担・働き方改革の観点からも対応が課題となっており、部活動加入率の低下や、教員以外の指導者不足などの要因により、学校内での活動維持が困難になっている。

以上のことから、令和６年度に地域クラブ活動等検討協議会を設置し、課題の整理・検討を行ってきたところであり、学校外の地域指導者や団体と連携した活動を推進しながら、生徒一人ひとりの多様なニーズへの対応や活動機会の拡充を図るため、持続的な運営体制のあり方をはじめ、課題を整理し、地域クラブ活動の段階的な移行を進める必要がある。

なお、当市では、中学校の統合を予定しており、令和８年４月には中学校が４校になる。中学校区が広範囲となることから、地域クラブ活動への転換にあたっては、地域にある人的・物的資源を活用しながら、地域全体で支える多種多様な活動となるよう検討が必要。

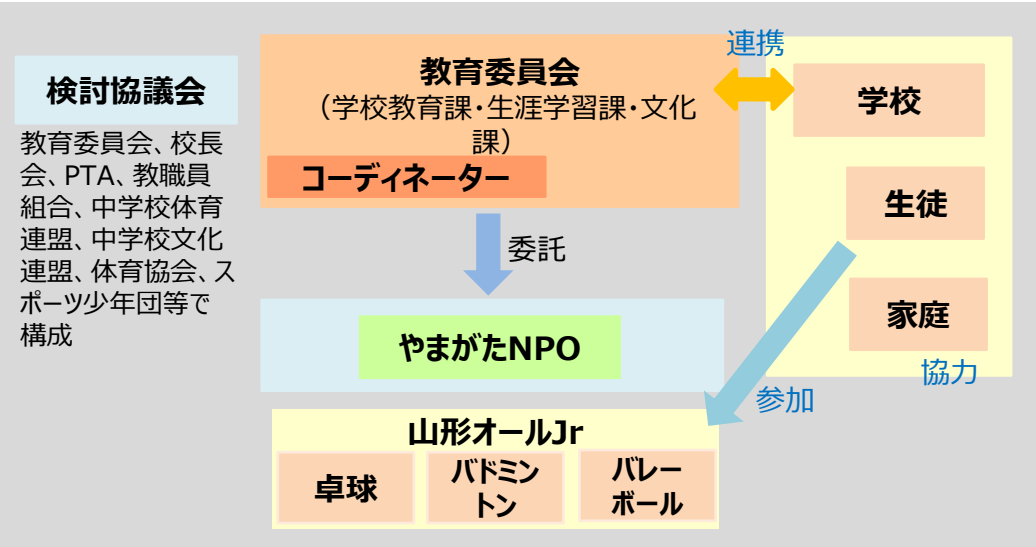


2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

・学校教育課　…　検討協議会の開催、学校との連絡調整・説明、委託団体との連絡調整
・生涯学習課　…　体育関係団体との連絡調整、学校施設・社会体育施設の利用調整等
・文化課　　…　文化団体との連絡調整

◉コーディネーター

・地域クラブ活動に係る連絡調整及び周知活動、情報発信
・学校訪問による説明・現状把握、関係団体への周知、支援

年間の事業スケジュール

令和７年10月　・第１回地域クラブ活動等検討協議会
（市の目標・方針案説明）
・地域クラブ活動コーディネーター配置
・NPOへ再委託

令和７年11月　・地域クラブ活動モデル事業実施
～１月　（卓球、バドミントン、バレーボール）

令和７年12月　・地域クラブ活動制度要綱制定

令和７年12月　・地域クラブ活動説明会開催
～２月　（全４回開催）

令和８年２月　・第２回地域クラブ活動等検討協議会
（実施状況報告、次年度の取組）
・事業完了報告書、成果報告書等の作成

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		1クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		1クラブ（3部活動）
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	8人	全体の運営スタッフ数	19人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
山形オールJr	NPO法人	卓球	・平日　9回	18:00～20:00	1年　2人 2年　4人 3年　4人	R7.11月～R8.1月	4人	5人（父母会）	4,500円/年額	中体連：部活動
山形オールJr	NPO法人	バドミントン	・平日　10回	18:00～20:00	1年　0人 2年　5人 3年　5人	R7.11月～R8.1月	3人	7人（父母会）	24,000円/年額	中体連：部活動
山形オールJr	NPO法人	バレーボール	・平日　6回	18:00～20:00	1年　1人 2年　4人 3年　2人	R7.11月～R8.1月	1人	7人（父母会）	0円/年額	中体連：部活動（合同チーム）

2.実証内容と成果

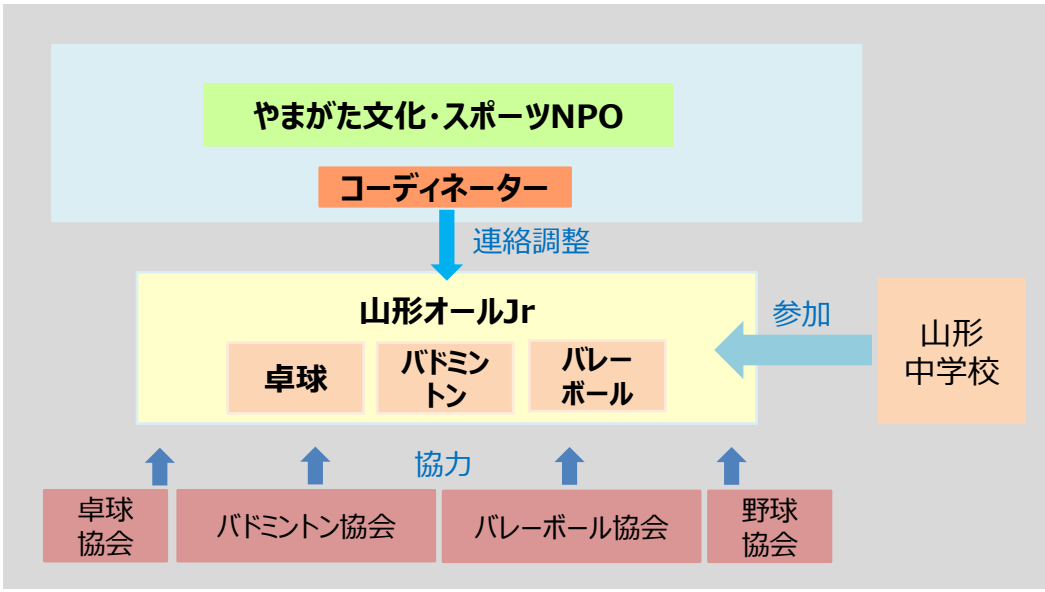
スポーツ庁

主な取組例

●山形オールJr.スポーツ少年団　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	卓球、バドミントン、バレーボール
運営団体名	山形オールJr
期間と日数	卓球：月４回程度 バドミントン：月４回程度 バレーボール：月４回程度
指導者の主な属性	各競技協会所属
活動場所	山形B＆G海洋センター
主な移動手段	徒歩、送迎
１人あたりの参加会費等（年額）	卓球：4,500円 バドミントン：24,000円 バレーボール：0円
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●運営団体（コーディネーター1名、事務局1名）

役割：指導者との連絡調整

●指導者　計８人

役割：地域クラブ活動の指導

●運営スタッフ　計19 名（父母会）

役割：地域クラブ活動への協力

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

・地域クラブ活動等検討協議会を開催し、課題を整理・検証しながら、地域クラブ活動の実施に向けて協議する。
・地域クラブ活動の要件や基準を整理し、周知する。
・教育委員会にコーディネーターを１名配置し、各学校や関係団体との連絡調整や地域展開の普及・促進のための周知活動を行う。

今後の取組における課題

・コーディネート業務を担う人材を継続して確保できるような財源が必要である。
・保護者、生徒への説明がまだ不足していることから継続して周知を図る。
・生徒のニーズに応じた多様な体験ができるよう、スポーツ団体、文化芸術団体に周知し、幅広い活動機会を確保する。

取組の成果

・検討協議会では、市の目指す地域展開の目標や方向性を示すことができた。
・コーディネーターを配置したことにより、学校や関係団体との連絡調整や説明会等での説明を行うことができ、周知を進めることができた。
・地域クラブ活動制度要綱を制定し、地域クラブ活動の認定等についての整備が進んだ。
・説明会を開催し、保護者、学校関係者、地域指導者、各種競技団体等に部活動の地域展開について説明する機会を持てた。

課題への対応方針

・コーディネート業務を担う人材を確保するため、財源確保を図る。
・学校部活動との連携や部活動顧問、地域指導者との打ち合わせ機会を設定していく。
・当事者である生徒への説明機会を設定し、情報提供を行う。
・地域クラブ活動に関する情報を幅広く提供し、地域クラブの立ち上げに関わる相談支援業務を充実させる。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

・市内すべての中学校を訪問し、部活動の現状把握を行った。また、部活動の段階的な移行について説明することができた。
・地域展開に関する情報を市のホームページに掲載し、周知を図った。
・行政・公共施設、各種関係団体、地域おこし協力隊等に対し、情報共有のため、周知を図った。
・既存の地域クラブに対し、申請手続きを周知した。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

・説明会を通じた保険加入の徹底
　本事業の展開にあたり、説明会において、参加者の安全を守る仕組みづくりが重要であることから、スポーツ安全保険の加入について説明した。
・認定制度における安全規定の整備
「地域クラブ活動認定制度」の中に安全確保に関する項目を新たに規定。指導体制の適正化や緊急時対応フローを明文化し、実施主体・指導者双方の安全意識の向上とトラブル防止体制の強化を図った。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

・学校と地域クラブ間の連携・連絡体制の明確化
「市地域クラブ活動制度要綱」において、地域クラブと学校との連携・連絡に関する内容を規定した。児童生徒の大会参加に係る活動情報や名簿の共有など、緊急時における学校への連絡などが可能になるよう、地域クラブと学校間での日常的な情報共有が図られるよう規定した。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

・不適切な指導等に関し、生徒等がSNSを利用して直接相談できる相談窓口の設置を検討しており、早期の対応と不適切な指導が行われることがないよう指導を徹底する。
・事故等が発生した場合における保護者や関係機関等との連絡体制について検討する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

・地域人材の発掘について、体育協会、各種競技団体との連携構築を図り、定期的な意見交換を実施することにより、地域全体で持続可能なで指導体制を構築する。

・必要な資格の検討と整理を行い、指導者の質が担保される仕組みを検討する。本市の実情に即した指導者の資格・要件を整理する。

今後の取組における課題

・今後の持続的な活動拡大において、専門性と熱意を持った指導者の量的確保が課題であることから、体育協会、競技団体等と連携し、有資格者が指導者として参画できる仕組みの構築が必要。

・地域展開後も、指導経験豊富な学校教員が、自らの意思に基づき「地域クラブの指導者」として無理なく携わることができる環境整備が求められる。教員の兼職兼業の事務手続きの整理・簡素化が必要。

取組の成果

・検討協議会において、地域指導者の資格要件についても協議を行った。必要な資格など、地域クラブにふさわしい指導者像を確保し、質を保障するための検討を行った。

・部活動指導員が地域展開後においても、地域指導者として、その経験や専門性を生かせるよう、部活動指導員配置事業を継続実施し、指導者の安定的な指導体制の確保に努めた。

・子どもたちが安心してスポーツに親しめる環境を作るため、「市地域クラブ活動制度要綱」に指導者に求める「要件」の定義を行った。

課題への対応方針

・指導者の質（ハラスメントの根絶）を確保するため、研修会の実施を検討する。

・参加を希望する教員が指導に携わることができる仕組みを整備する。

・指導者資格について整理し、多様な人材を活用できるようにする。

・複数の指導者を確保できるような指導体制を構築する。

・研修会の開催により、指導者の育成、資質の向上を図る。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

・本事業が目指す「持続可能な地域クラブ活動」の実現には、行政主導で枠組みを決めるのではなく、地域で長年スポーツ振興を支えてきた専門団体の力を結集することが不可欠である。そのため、市体育協会や各種競技団体との連携のもと事業を進める。

今後の取組における課題

・学校部活動枠組みを超えた地域クラブ活動において、生徒の安全を守り、適切な指導を行うためには、指導者の資質向上（質の保障）が急務である。次年度は関係団体と連携し「指導者研修会」を開催し、研修を標準化していく必要がある。

・研修を通じて、指導者に求められる安全に関する知識やハラスメント防止等の素養を徹底することで、どのクラブ、どの種目においても一定以上の高い指導クオリティが担保される環境を整備する必要がある。

取組の成果

・検討協議会には、体育協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員協議会の代表に委員として参画いただき、地域展開について共有し、それぞれの立場からの意見を協議することができた。

・検討協議会では、市地域クラブ活動制度要綱（案）や地域展開の目標・方向性について協議することができた。

・社会福祉協議会やまちづくり団体、地域おこし協力隊等に対しても周知・説明を行い、様々な団体が地域クラブとして参加できるよう協力を依頼した。

課題への対応方針

・各種競技団体が参画する「市地域クラブ活動等検討協議会」の開催により、地域展開の課題や現場のニーズを共有し、行政と民間、学校が一体となった推進体制を確立する。

・市体育協会や各競技団体との結びつきをさらに強め、競技団体が持つネットワークやノウハウを活用できるよう、コーディネーターが団体と地域クラブ活動団体とをつなぎ、地域全体で持続可能で地域クラブ活動の展開を目指す。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

・大会での勝利を目的とする競技志向の生徒だけでなく、「体力向上」や「仲間との交流」を目的とするライト層の生徒も気軽に参画できるようなクラブなど、多様なニーズに応える活動の導入を検討する。

・従来の部活動に留まらず、生徒自身が活動内容や目標を企画・運営する自主企画型クラブの枠組みを検討する。

今後の取組における課題

・本年度の取組を通じて、地域クラブの認定制度を制定し、地域展開に向けた体制整備の方向は整いつつある。一方で、学校部活動の種目をそのまま地域クラブへ横スライドするだけでは、指導者不足や少子化による廃部の波を止めることはできず、結果として子どもたちの選択肢を狭めてしまう可能性がある。地域展開を機に、部活動の枠組みに囚われない「多種多様な活動」を体験できる新しい体制の構築が必要。

取組の成果

・部活動にある既存の種目だけではなく、複数の学校の生徒が集まる広域クラブや、これまで学校になかった新たな活動が地域クラブとして活動可能であることを示した。（例：地域クラブとして、神楽クラブの立ち上げを支援。）

・説明会を通じて、「学校の部活」という枠を飛び越え、地域全体に存在する多種多様なクラブから自分の興味に合わせて活動を選べること、さらには単一の競技に縛られず複数の種目を掛け持ちできるという『自由で開かれた仕組み』を丁寧に周知した。

課題への対応方針

・地域にある人的・物的資源を活用しながら、選択肢のひとつとして生徒が自由に活動を選択できるよう、スポーツ活動・文化芸術活動を地域全体で支える活動としていくため体制を検討する。

・学校内だけでは限界のあった指導者不足や施設確保の課題に対し、地域のあらゆる資源を活用できる仕組みを検討する。

・従来の部活動の枠に囚われず、生徒が自らの興味・関心、あるいはその日のライフスタイルに合わせて活動を自由に選択・変更できる柔軟な仕組みが可能であることを周知し、学校の規模や教員の専門性に左右されることなく、全ての生徒が平等に多様な体験価値を享受できる環境整備を検討する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

・地域クラブ活動への移行に伴い発生する保護者の経済的負担について、不安を解消するため、事前の説明会を通じて情報提供を行った。
・地域クラブ関係者や保護者等対象の説明会においては、年間にかかる想定費用や月々の負担額の目安を提示して説明した。

今後の取組における課題

・本年度の取組を通じて、参加者費用負担に関する広報の基盤は整いつつあるが、今後の持続可能な活動展開に向けた課題として、生徒数の減少による「大会参加に関わる負担」および「保護者の費用負担の増加」が見込まれる。
・費用負担が増加することになれば、家庭の経済状況によって「大会への参加を断念する」「クラブ活動自体を継続できない」といった、子どもたちの体験機会の格差を招く恐れがある。

取組の成果

・説明会において、地域クラブの基本理念や指導体制といった「運営のあり方」に加え、月謝や保険料などの「費用負担（受益者負担）の仕組み・算定根拠」について説明を行った。質疑応答を通じて現場のリアルな声を汲み取りながら直接説明することができた。
・説明会への出席が困難だった保護者や、今後の参加を検討している地域住民への配慮として、説明会で使用した資料を市公式ホームページ上に掲載した。これにより、時間や場所を問わず情報にアクセスできることから、地域全体における地域クラブ活動への認知拡大につなげることができた。

課題への対応方針

・地域クラブ活動の主要な活動拠点となる学校体育館・グラウンド、および市営の体育施設（市民体育館等）について、運営費の最大の固定費となる「施設利用料」の免除または減免措置について、減免対象の規定を精査し、『市が認定した地域クラブ活動』を公的な減免対象（または免除対象）として明確に位置づけるための基準を整理する。
・生徒一人ひとりに寄り添った支援が必要であることから、家庭の経済環境等により、子どもたちがスポーツや文化活動を諦めてしまうことが起こらないよう、参加費用負担の支援のあり方について、引き続き検討していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

・地域クラブ活動の主要な活動拠点となる学校施設（体育館、グラウンド等）において、安全かつ円滑に地域開放を実施できるよう、市内各小中学校のインフラ状況および課題把握の必要性について、学校施設担当と情報共有を図る。

今後の取組における課題

・地域クラブ活動の本格展開に伴い、学校施設の開放頻度や利用団体数の増加が見込まれる中、今後の持続可能な運営における課題は、「利用申請手続き」や「鍵の借用・開閉錠」に係る学校（教職員）の業務負担の軽減を図ること。
・教職の働き方改革と地域クラブ活動の拡大を両立させること。

取組の成果

・本市において既に運用実績がある社会体育関係団体向けの減免仕組みを参考とし、これにより、地域クラブ活動団体の施設利用に係る制度設計に伴う行政手続きの煩雑さを回避し、既存の条例・規則の枠組みを一部改正することで、地域クラブ活動を新たな減免対象として円滑に位置づけるための具体的な要件整理を進めるための検討に着手した。

課題への対応方針

・学校施設を地域クラブ活動の拠点として安全かつ持続可能に活用していくため、次年度以降、学校現場（教職員）および利用主体（地域クラブ）双方の負担を軽減する手続きの簡素化・効率化に向けた具体的な検討・調整について検討する。
・学校施設等の利用に伴う業務の省力化を図るため、先行事例等を検討し、当市に取り入れることが可能な管理体制の構築を検討する。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

中学校の部活動の地域展開に向けて、以下のとおり取り組んだ。

1　地域クラブ活動制度要綱の制定

地域クラブ活動制度要綱を制定し、地域クラブ活動の認定にあたって、適正な運営の確保、指導者の要件、代表者の責務等を定め、生徒にとって望ましい環境の中で持続可能な地域クラブ活動が行われるよう制度化した。

2　コーディネーターの配置

コーディネーターを配置し、学校や関係団体との連絡調整や情報収集、情報発信を行った。

3　地域クラブ活動説明会の開催

地域クラブ活動の仕組みや地域展開の必要性、市の認定制度について地域に周知することを目標として取り組んだ。保護者や関係団体、指導者等を対象に説明会を４回開催したことで、地域展開に関する周知を促進することができた。

4　モデル事業の実施

地域クラブ活動のモデル事業として、再委託により、スポーツ少年団を母体とした地域クラブ活動を実施した。生徒のニーズに応じたスポーツ活動を地域の指導者が父母会の協力を得て支えており、競技協会の活動とも連携しながら取り組むことができた。

●成果の評価

・年２回開催した検討協議会では、関係する幅広い立場の団体で構成したことにより、様々な意見や考えを聴取することができた。

・昨年度までは、検討協議会やワーキング部会において、地域展開や指導者の確保、受け皿等についての課題に関する意見等が多く挙げられたが、今年度開催した説明会においては、地域クラブ活動の立ち上げに向けた前向きな質問等が増えたことから、地域クラブについての理解が深まり、取組を進めていく段階であるという共通の認識を持てていることがうかがえた。

・コーディネーターを配置したことにより、説明会の開催や学校・関係団体との連絡調整に加え、情報発信の取組を進めることができた。

●今後に向けて

・令和８年度には地域クラブ活動制度要綱に基づく地域クラブの認定事務がスタートすることから、立ち上げに関わる相談支援を充実し、生徒にとってよりよい活動となるよう助言をしていく。

・令和９年度までに休日の地域展開を段階的に進めていくことを目指していることから、立ち上がった地域クラブと学校が連携できるよう、情報交換・マッチングを図り、地域クラブ活動のよりよい運営につなげる。

・地域クラブ活動の主体となる生徒、保護者への周知について、説明会等の開催を継続し、情報発信も強化していけるよう取り組んでいきたい。

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料



山形オールJr（卓球）



山形オールJr（バドミントン）



山形オールJr （バレーボール）



【久慈市地域クラブ活動説明会】



【第２回久慈市地域クラブ活動等検討協議会】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和６年	令和７年	令和８年	令和９年	令和10年	令和11年
協議会設置、検討開始ワーキング部会の開催等	地域展開の目標提示、地域説明会開催	生徒、保護者への説明、地域クラブ活動の認定	土日休日の地域クラブ活動展開		地域クラブ活動の拡大（平日）

●ステークホルダー

学校、体育協会、スポーツ少年団、スポーツ推進員協議会、市校長会、市PTA連合会、教職員組合、市中学校体育連盟、市中学校文化連盟、市教育委員会

●経過

令和６年度より検討協議会を設置し、部活動の地域展開について協議をはじめた。

ワーキング部会において、地域クラブ活動を進めるにあたっての課題の整理を行い、地域クラブ活動の実施に関し、必要な要件等について協議を行った。

●実施にあたって生じた課題

生徒・保護者の負担（移動手段、拘束時間の増等）、指導者の確保、受け皿、管理監督体制等が課題として挙げられた。

●実施内容、工夫した点 等

令和７年度に地域クラブ活動についての要件や基準を整理し周知することとした。

●ステークホルダー

学校、体育協会、スポーツ少年団、スポーツ推進員協議会、市校長会、市PTA連合会、教職員組合、市中学校体育連盟、市中学校文化連盟、市教育委員会、コーディネーター、ボランティア関係団体、まちづくり関係団体

●経過

令和６年度の検討協議会での意見やワーキング部会での課題検討の結果を反映した地域クラブ活動制度要綱（案）を作成し、第１回検討協議会において説明した。また、令和７年度に実施する取組と地域展開の目標、スケジュールについて説明し協議を行った。

令和７年度は実証事業を導入し、コーディネーターを配置したことで、学校への説明や部活動の現状把握、関係団体との連絡調整、会議運営等を円滑に行うことができた。また、指導者や競技協会、地域関係者等を対象に説明会を開催したことで、関係団体への周知が促進された。

地域展開について、説明会を４回開催し、今後の方向性について情報発信に努めた。

●実施にあたって生じた課題

活動の主体となる生徒及び保護者に対し、「地域展開」についての説明と情報提供を継続して行い、理解を深めていく必要がある。

関係団体が主体的に地域クラブ活動に参画していくという意識の醸成が必要であることから、方向性を共有し、引き続き連携を深めていく。

●実施内容、工夫した点 等

説明会での資料や認定申請のための資料、記載例などをホームページに掲載し、地域クラブの立ち上げにあたり活用いただけるよう整備した。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

久慈市　部活動地域展開の目標

			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
国が定める期間			改革推進期間			改革実行期間（前期）		改革実行期間（後期）		
地域展開の目標	平日	下校まで	学校部活動			一部学校部活動		地域クラブ活動		
		下校以降	スポーツ少年団・保護者（父母）会			地域クラブ活動				
			地域クラブ活動							
	土日祝日		学校部活動			地域クラブ活動				
			スポーツ少年団・保護者（父母）会							
			地域クラブ活動							
地域展開にむけた体制整備			地域クラブ活動等検討協議会							
			ワーキング部会	実証事業	補助事業					
			アンケート実施	コーディネーター配置						
				地域クラブモデル事業試行						
				地域クラブ活動制度実施要綱	地域クラブ認定					
活動形態			部活動＆スポーツ少年団＆地域クラブ活動			部活動＆地域クラブ活動		地域クラブ活動		